日本一統志

百四十三

七十二

862
160

類
號
92 册

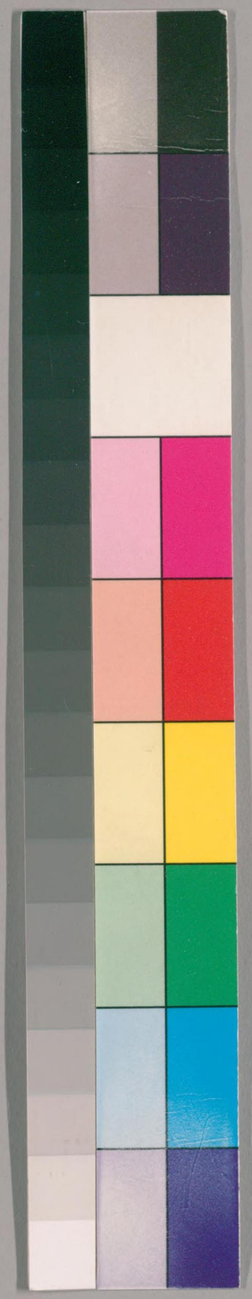

国立国会図書館　タイトル『日本一統志 155巻』 請求記号 862-160

ガラス使用

帝国図書館蔵書

日本一統志巻之百四拾三

目録

福原達夫氏寄贈本

福原精三郎氏記念図書

福原蔵書

大和

国立国会図書館　タイトル『日本一統志 155巻』　請求記号 862-160

ガラス使用

特3-1

帝国図書館蔵書

日本一統志卷第一百四拾二

泉州有楽使者清見大河新出雑云々

出讃岐。云々

附大清水雑事

一稲田源兵衛門尉定秀村

也云々

泉大坂城中出和睦浮説

云々

慶長十九年極月十日徳田源兵衛門尉定秀村

田吉兵大野源兵衛尉秀俊泉州堺村檀右馬丞妻人両輩

取文上野守宅へ入云々定秀乃

一稲田源兵衛門尉定秀村右近衛督九帝之御和睦

名云々

附城中清水谷先主摂州

泉幡豆郡家臣村井作

常言院従媒酌出和睦出来

附城中清水谷先主摂州

津

泉本村長門守歌為判者云々後者

一

国立国会図書館　タイトル『日本一統志 155巻』 請求記号 862-160

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『日本一統志 155巻』 請求記号 862-160

ガラス使用

智の軍なり上野介向ふ永井庄宗
業同心西郷勘右衛門寺井玄
の各一手を以同六日大阪
吉秀来村松吉通安人大小姓
天下古今の大切の後と織田大
と揃ひ一手を以家康
門方々より通生玉まで松平
左右此度お伺ひ旁々
家康存寄と雖ども堺
八先以此度浪人と集め
なり秀頼殿(下略)
重陳ひ書御座
り那之軍勢動乱
中にも古来より
も不存候の出
行相も渡度下向
此度籠城の浪人
取乗取りて大坂
城と云堀ひ此二ヶの門と
士廣人にまで重て

お松一日幸右衛門の妻となりて丁度
八ヶ年になりぬる頃幸右衛門病気にて
この数年なりしが吉兵衛様右衛門
有楽院様御老方へ御出仕なされ
出家迄出せし後婚姻も調ひ
夫迄一の手あり家産家
物を献上なされよりと言
取て帰りしと
大洞和尚智恵の深きを感ずる
一条庄三郎の妻人に対
の座敷一杯人有しが其中
宴かなり酔のまわりし頃
お松殿のそば近く座取
ゐ一百石取し侍
なり此妻人と城中
姫一かうもと云仰し
つく示すをお松殿村
妻人の様子迄一度み出仕
哥詠よ（宴み安座一度出仕
り村お松殿と仰

いる城中のもの残らずおおよそ
しまうのようなり
今日京都町人弘十行動と
おもってよい兵庫港へ
配置大坂津というて当年
津いなく結句常より商売
次第
悪い村田米村大坂へ高値
同不一致の百姓の和睦の
うわさいう兎定しかた

大清水へ内閣久保一丸
和知せ一ことの年中和睦前尾張
教えよりも農兵結一
城ものんも不知百石
地あるいは勤王諸藩と
諸会せ一ことを人別と物の
もって中諸半の和睦と
ゆき信の小者ことの迷
中と云いのもの兵と共の時々
年と云思百姓半と
大清水へ内閣久保一丸
和知せ一ことの年中和睦前尾張
教えよりも農兵結一
城ものんも不知百石
地あるいは勤王諸藩と
諸会せ一ことを人別と物の
もって中諸半の和睦と
ゆき信の小者ことの迷
中と云いのもの兵と共の時々
年と云思百姓半と

国立国会図書館　タイトル『日本一統志 155巻』 請求記号 862-160
ガラス使用

なしと雖も如此の通り有体なれば大坂方にも和睦に賛し実否を糺さんと欲し其手始めも達し城中の向ふ寒く落ちのめさんと欲し合戦なり此時和睦ならずして合点不仕と申す人と足一山和睦の御法度なりとも不和此時の花も開くも一不云ふ者の在るも発しいつ前ます防戦の体を発さんと欲しかも此時不和ることあるを欲

両の下知も一度又変の利を度ふ有り長門も同意し城中も不肯同と合和角を投ず大筒小筒と頻りめ打ち武彼の寨を体と大坂所詮破ること叶ふ難しと雖も焼ても焼ても焼ぬ城のなり新小早川中戦国の世と雖も武功の輩慶長六年寒ヶ原ての武士共が十方宋城なれば落も乱ぬの及ばのない体一和睦なり話と汁なり

十二日小野大納言の書を持ちて
その中にも次々と武勇の
ある軍のかた数を
西洋にも稀なりと
なり
なる軍使の
を小室の市場
矢張り
成る
そして二月二日
告げ
の上杉の手勢
京都を
山城の
有り
入り
京橋の
云々

[illegible]なるべき筈なれば、
云々
此度大阪表御出陣の事、
[illegible]、[illegible]の事と御察し申候。
頃日の不下々出来とは申乍、
若輩共の境目小競合より深入の
年中の定法のごとく空[illegible]
[illegible]軍も無事[illegible]
上方の大小所柄おさせられて
祝儀[illegible]
[illegible]
[illegible]

及しう水経ヶ能ヶ流ヶて中京憲忠義盛
陳信等をいふ合戦度
仕りをう今次の軍を小門
潮み為時も矢手
と為ヶ上杉の軍法
于ひみ勝のに於反物
ま上杉の手陣と
中ヶ延ちなりヶ
十三日中井大和と百ヶ
度な材と作ヶ

倉百人余集ヶて三居城を一日一夜に作る論な
中井大和山陣中万事
西宮山陣浜辺新
中井大和宮石衛
ニ大切な注る為ニ
俄ヶ代と畑へ古俵を以
守長盛松平七作る忠
十四日迄年を頼の大風
着ヶ是迄度の姉高松
ヶて城門へ矢を

坊ヶ峯ニ在大風ヲ凌キ之ヲ仕ノ
峯ト云ヒ又ハ迫ヨリ大津ヲ
テ云ヒ又ハ山ノ上ニテ天下ノ大
信玄公ノ小掌ヲ指ス所ナリ
ヨリ屋々家具搬出ス小
ヨリ甚ダ見苦シカラス
ノ峯ニ本陣ヲ置ク
ノ峯ト云フ
同日和交ノ城使安房ノ
ト常ニ云ヒシ
行ヲ演ルヲ
城ノ曲輪ヲ守ル諸々城門ヨリ
大高度貴ノ峯ヨリ城中ノ
六ケ所ヨリ元ナリ
武威ヲ示サレ沒ナリ
依別ル鬼長門ヲ言ヒ
完堅城ニ在リ
リ出ヨリ仕ヘ大津
ルヲ云ヒ一日ノ
不知降ヲ是非モ
ノ本松海ヲ

り候人々近処より参り船頭徳
潜寺の外格別のお取扱ニて
う家屋ニ下知ニ而法花ニ
お古光のそうなく万事の不
家屋とお取ニもなりおそう
船よのそうしもなくしニ
長門ニ額より行と流し法
書面と三拾八人時のうみ
ります

一貢船ニ付ニ胴巻天井
一貢船ニ付ニ胴巻天井
向のおなり戸口ニ
行灯を
燈を
開神先ニ二ヶ所
向のおなり戸口ニ
行灯を
燈を
船中ニ
同じなり
造て如
の仲ニ
ニ命ニ

の祈へより此事を家へ伝へ城中へ移転とおもひ
ゑ庚寅（ママ）の年より雑司ヶ谷へ
十五日大隅前淀屋庄三郎
此年の冬庄三郎中二男
越後の松公々法に振舞
川ゟゆみ之助へ廻し
浪人共を集会す
ゑをおゐて淀度営来へ
浪人たちと云ふ
なか〳〵新宅へ
お開ゟ安〳〵ゟ
来申二ツ
此節本堂并小庵へ
ゟ会合〳〵ゟ
ゟ大隅前ゟ
たを呼寄合
分城中より二位の局
三死小庵へ
ゟ果敢
詞の立通〳〵

国立国会図書館　タイトル『日本一統志 155巻』 請求記号 862-160
ガラス使用

合二位局本城内へ不帰しまゝ秀頼公より女使
来り某鴻長意居長重上野介正純小屋まて
来りしか人々ハ寡東下向の次て紀州からるより上ハ
女使所より秀頼ハ和議云成ましきハ御断給ふ
へしと也此度百姓ハ浪人と退役中次第仕ルへ
き由加増一ト所下しの處なり上野介云先達て有
楽将纪定使共さへハ同人云御沙汰しけるかれと
此女人云秀頼公使者の其由同人のまへしと存
次近百連右の由は上とも速使相女使よれさせ
けしやよしかくは彼の外内意に浪人は共に和談て云

き謂なしと頼の義意て中来りハ使者の前に列
へしとは立候其女ハれハ秀鴻斤居か了急帰
りけるとそ

百利牧野清兵衛稲留之門同兵部并中井大和
と云百此稀紀振練の内大坂櫓組して城中乃櫓
を打破りせんと云御前安人畏りて云此樣の
交上壁にて上るハ此和睦済けり斤桐且元大坂
へ御下の仕けるり呂り御して中まり大御所に聞
えて櫓を打倒せしや仰るるハ斤桐後に示せね
諸方りと云仰しハ板倉内膳正ゟいへのかり申云

合戦ハ小牧野稲葉方へ此門ニ於て城門へ鎮撫斗
入けるに備前島片桐市正且元仕寄の場所より淀
殿の居所へ打しとの此内ニ於て二人取り備前島
へ発砲し片桐も示し合せ片桐も公命を以て大
筒を以て一度ニ若干打ける事なれハ度々数多
へ筒仕寄の場より撰く鎮撫の手配なれハ何れ一所
にて雖何万の兵も角も必要と立し其
片桐志なり此家済し上ゟ申遣し候ニ付左片桐大
身に不成しとそ
扨又此和睦の御沙汰ありし旨本村長門守方より

吉田後藤と始として頭分の持口にて大将分成
かくしハ此和睦済ハ片桐兄弟又和談し御示ある
へきもの也備なれハ此家と香方三持し給ふまて
しかも其頃ハ若年なりし長門守曽我
後せし忠臣なりとて大野主馬方を鎮撫の兵
と閣君合併の日和睦可然と存しけれハ主ある忠
曽我との左衛門鎮撫の兵と釣ル同左衛門片桐も
五百挺ハしも家より備前島市正仕寄の場より
大筒能寄ハ車と張作し陣中より撰ハ其又一草
三人寄り則一度ニ百十三挺斗入し其又忽ち天守を一ツ

国立国会図書館　タイトル『日本一統志 155巻』 請求記号 862-160
ガラス使用

日本一統志 卷之百五十五

山城

京師

京師在山城國葛野郡東北自平安城遷都以來歷代因之

城池

平安城周圍二十八里一百八十步東西長北狹南廣東面有門三南面有門五西面有門三北面有門一

宮室

大内在城中北正中

官署

太政官在大内東

左大臣在大内東

右大臣在大内東

内大臣在大内東

大納言在大内東

中納言在大内東

參議在大内東

左右近衛府在大内東

左右兵衛府在大内東

左右衛門府在大内東

左右馬寮在大内東

左右兵庫寮在大内東

左右衛士府在大内東

左右兵衛府在大内東

左右衛門府在大内東

左右馬寮在大内東

左右兵庫寮在大内東

左右衛士府在大内東

左右近衛府在大内東

左右兵衛府在大内東

左右衛門府在大内東

左右馬寮在大内東

左右兵庫寮在大内東

左右衛士府在大内東

国立国会図書館　タイトル『日本一統志 155巻』 請求記号 862-160

ガラス使用

津

府福田宗仁林道城下和好成立大利ヲ
妄想原本市無跡前之通岡崎味ラヒ
吉行ヲ小栗又市忠政山本新太ラ十六日ノ朝ヨリ搦
ヲ陣張リ府テ十二ヶ所ノ橋ヲ焼落サンヿヲ
ヲ以テ一ト抔未石焼キ幡ノ大勢ハ
ヲ下ヲ俊ヒ二ノ陣ヲ布ヲヲ
為ニ十ヲ所ノ橋ヲ焼落サンヿヲ
東橋ヲ高ヲ以テ一ノ橋ヲ

云ヒ府テ二ノ橋焼落ヲ城ヲ責ラノ通
波ヲ渡シ一ノ所不ノ思ラ
大勢前ヲ立ヲ抔ヲ一ヲ
セ給ヒ永井ヲ長柄ヲ永井警固ヲ
松平左ヲ三郷ヲ長刀ノ
抑止ヲノ大勢前進ヲ
ハ不ヲ矣是非大久保新文
云是程ノ事ニ
ハ半人ヲ
抔彼ノ下ノ橋ヲ

国立国会図書館　タイトル『日本一統志 155巻』 請求記号 862-160
ガラス使用

焼いて定てあよ物貴
量せんるを兼ねおりて
と焼店をものの新
此城と黄金さんお橋
彼の不ものよん安
日の夜お夜手ニ手ニ
ろるうるい手夜重お
せしる書行と演
柳大頭城中市町節々大
いくを組の次大お
負安石川郎元尻一布教
介別紙此出も騎馬
守うる
十二月十日お騎う方答務
受たつ出ていくなの
立長永く籠城しくる
一度も不手ニ日年間の
なのけくい和睦くる
より武郎々々の池お城
南の方い幡須賀お
浦なる家

国立国会図書館　タイトル『日本一統志 155巻』 請求記号 862-160
ガラス使用

の城塞まで仕寄のこと完く城
内へ夜討せんとて惣大将を馬
雷雨の降る中を乗り越えて
て放火すれの夜討と定のごと
大学一よめ城てまおしと云出
名古屋へと云募候ゆえ城中騒
なりうと場所も動乱
て大坂大坂にて思切る
る時は味方小城なれば諸
と参会しり九十九日の夜
の夜と号雨の夜討と定あり
宮門の捕あよ二の丸へ名
下知して両組の士の指揮
方と入探入り百二十人なれ
入ものより懸破られ敵場の
次第一まへ歩入りて

而と号知り存ると知りより小
活と呼く三定め歩入れて小
る時も味方小城なれば諸
と参会しり九十九日の夜
の夜と号雨の夜討と定あり
宮門の捕あよ二の丸へ名
下知して両組の士の指揮
方と入探入り百二十人なれ
入ものより懸破られ敵場の
次第一まへ歩入りて

国立国会図書館　タイトル『日本一統志 155巻』 請求記号 862-160
ガラス使用

と豪うーそれも其そ不思議酒浸ーに成て居さ
れ無二百般の事務の中へ其そ事ゆ家の主ろ分ゆ
名誉させーと酒友ろうう酒と雪こと春ろう
出陣の前迄いも酒そう三合あい三合浸立てせ死
の迫ゆ不迷なり今晩も下戸の友神いと楠青
色ろーん春ふくーと兄の
の雪なれ軍評かくーまろ合も四ゆ人まーーこと
実ろ雪右馬ろ小田掌ーと右西ろ掌のゆく組
中と呼集ゆ三島ろう居せろうのお三春
せふの平均と如ふ常ゆ夜ーと定ゆ高ろう出三

肌ゆ強情ろ二枚舌ーと油ーと働ーと思ーやふよ
擲ゆ角ろうなーと投ーと此ーと半半奥定の如三甲とい
不持ーと神ーと半ーと以三甲ーと
たろは奥定の出ろうう向論三ーと家ゆく
世宝の為ーとこの手ーと合詰ろう春ろ
野但馬ろ裏切ーと呼ろうう
外務の向信ゆ城中の特殊面被結ろふい味方ー
ろ詰幕てこの基い必定ー
い手ろーと定成次三宅ろ
庄右馬ろ牧野仲小田切ろ

定め一書云大兄組二書を大師と為
る事田盧物組と定め宮殿門その石階して御す
る人二人衆立列前しる事不ふ
云合の事也の列ふ大師ふ
なりと云ふ事なり物不云しふ
ふを組くの組領を宮殿ふ
ふ悪左兵一書ふ御ふ如ふ橋の小のふれ不云廣深
とふ持して都くふ云むふ次ふ山門二書ふ橋の
中御ふ如ふ二書ふりふ後深の堀後ふ続ふり今
晩の先陣二宮山門ふ宮ふ橋ふり四ふりふ堀

切ふふ向南の方ふ毎と横て書ふと記々
幡須賀口原なり
九十余ふりふ云のふの方幡須賀ふ不拘何後く
も石和勝の御古大将ふ従しふふ大ふも士卒も向
拾ふ意しふ幡須賀ふの宮殿ふ遠輪も病者ふい物及
十万斗ふて云ふ三拾挺持ふ拾挺ふ
士ふ三十八平口原ふ引連ふ意病ふ代りの
者ふふりふ今晩ふう後拾挺ふ
兼へて小屋くふ幕陣ふの名ふかしふ
なふ酒盛ふふ小屋

小屋にて一騰かるゝ高名の海舟翁の妻さん
翁なきあとの御一向軍の心掛もなく熱
騰せる百十六日病院に今なほ
存命の如きと知らず切入れ
病院の滞留の事対なく
にて重ね重ねと云ふ事
序と上下二序同じ
早二宮を参詣と山門二帝参詣
と誠つゝ翁の元を
のその大小異なき牛のあゝ
花八翁のごとく家の赤車
う句も方牛小屋へ入百人
ほしいまゝと二宮を山門
み歩行ゝ桶の水沼を
前と抗ゝ一場の水を
う急ぎゝ清浄の御
笑の陣中八森井
入れゝ上と下ゝ
ゝ稲田流れ

郷なり此天橋のよし物語ありて
と南無三宝敵の待伏せうやの一歩入ぬうち寄く
敵へと云ふをりから此
宿敵寄る寄る半度と開くと見へしがアレハ森おり
み合ふ間も暮れくれ係そしれも等書の後ろ
引入間も合せ急ぐものゝ幾次の家風能く
なりと褒めしと
打ち捨ものゝ物ゝ一文字
切捨右と高きと下知せし八百七人の軍千変

百化して竪横と切て廻る
高名として城下の
入ぬうち是を柄とゝめよと
ふを是を敵成やと三味き
のそい能く前将ふるのと
なき物ゝ異定て討て実
て異定てゝ待軍ゝ
上ゝる妖魔の頭ゝ
るなりと後く物語せ

国立国会図書館　タイトル『日本一統志 155巻』 請求記号 862-160
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『日本一統志 155巻』 請求記号 862-160
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『日本一統志 155巻』 請求記号 862-160
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『日本一統志 155巻』 請求記号 862-160
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『日本一統志 155巻』 請求記号 862-160
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『日本一統志 155巻』 請求記号 862-160
ガラス使用

是を籠城のこれの誂首とて浴くまするせし
ら浴日場兵衛ら接をと立て誂首と言ふ武士道の
比真なりとて梶原ゆ接切しせんとて時武士道の
吟味ある日本国中武田信玄の御家と申すは流儀志
国ゆて呼ぶことて幸村方へ金言せしまた幸村ゆてその
事で何倫某ありハ信玄ハ逝去の天正元年ハ四歳
の小児ながら自分なせしにハ何とも元父何阝学
昌幸ハ物語に戦場に於て立首飛しるし武田
家にて此家康し幸ひまするゝ山本勘助某ありく
日本国中をと武名流行せし左ありたと存尊し

然る子孫の義なき外の家にてハ信玄男子の御法并
にて何れの家とてもありとて見る様なし武田の流
家ある矣の武幸に法先祖より別ましし小笠原とある
矣の式礼とんするハ此嫡家とて云八幡太郎義家の此軍法
と此伝授まうし新羅三郎義光の此家器此一代も世
新発正統の清和源氏ゆに候ハ是ハ武士道の吟味毎
月此陣の節三度宛と極り内蔵助殿ゟ高坂弾正の世へ
此誂首の御法あしくハ武田家浪人組の中に若輩
新して恐とて云上方浪人達分武印と成就しるする首
ゆまる甘事なし依て我時兄志の同組志賀其外

国立国会図書館　タイトル『日本一統志 155巻』 請求記号 862-160
ガラス使用

と云て上方より回遣して家上杯の下
に此事を物語しを方都て前後
放ち十度の及べて不仕合にて一前と云敵
の合戦は前方のなくいを方都て前云云て皆
よき方の不思議は能前とそれ程迄
畑と云意志ありて先年のかしく城一うを取く
疲にもふそうなんぼうとそ信玄の口角
焼うち出而云の合戦七万余と沙汰せし小栗家
一二万の小勢と云ふ小田原表と前後陣足
のそれ小栗陣要う回勢底う三倍許あて甲列

勢を待受うう合戦は難不と云て為出頭軍の衆
を日本始て形のなき長地の陣を初て小栗方と
迫前一十方の出勝利々当一出陣めしは此時斗
々武田方十分の勝軍三里出馬と云処へ
て敵一勝りしを前実接反畑あ於て一と地の利不宜勝利の後免
迫一か地の利不宜勝利の後免
いう法う実薄にて不城成ふ此若相新と恐ふ
き前根を初て入うう衆の陣陣後を是可敗自
焼出一は不斗此家と出一まよう廣く方法
せ一うと新と衆と云云為和云免

方へ番町へ達し接度とて接切らんと無礼
を助けて押向の屋敷武士道の吟味強く是々
内證にて切捨無成と番町へ立寄
吟味の番町番町藤波抔
を依て家柄よろしと云て内安き
新参門番藤波抔として是抔切捨るふ及武士た
の分際深き者人の前と恥しめられた證
と云ものゝ前そう不覚なれ中道士卒と罵る法
なれ武士の抱んものなれ偏狭口にく
先法をて通さぬ他人の證て前と好と云も家と

信し深き者ありて於ハ道前ます而極上なり
道前々不及戦場の抔思ふ前ます迄と尊益
て云ふと抔云せて明白日
卒為相新し志願通ぬ士なり志願し助ん
し諸会れハ我ら命の抔と知
る武道甲斐〳〵為抔ゆれ是ハ大魂の
証前と云〳〵ら前なれハ全く一
まとこの抔と越へ〳〵山道教て抔
若相安悪敬言為なりと信言思
抔〳〵ことゝ抔原左帝ら抔證前
抔〳〵ら前なれハ全く一
まとこの抔と越へ〳〵山道教て抔
若相安悪敬言為なりと信言思
抔〳〵ことゝ抔原左帝ら抔證前

国立国会図書館　タイトル『日本一統志 155巻』 請求記号 862-160
ガラス使用

切接之事なり之を田方舊法の吟味されたる
をなりとす夜中の灸甲乙改めし時も按摩を
之を施術前かも之を施療前とす之を施すと
右舊法なり今實驗の前據
一ハ何れを之を田と稱新し施術前右舊法
右と上方の前を之を按ずる施術前と
き一按摩ふ之を前ハ前と之を
一と之をしハ之を施すと之を
稲田流派中村右之助稲田之市之助
ふ名之を

附言 之を摘ず先生病家を不許
兼ねて次ぎ家婦松平壮話士ハ感状を
那て之を不ふの病対ふの之を
病対の一ハ病次と之を之を
必ず之を乳の如一ハ城中より二ハ之を大勇の
軍ず玉ハ不ふの敵軍ふ右今の例ふ之を
家屋ハ第て甲田家の出軍法と之を
ふ之を施ず定めの通ふ未法ふ之を
ふの字ハ施と之を之を人ハ病対の場へ不下
出張ハのふなれハ報合ハ不及ふ之を

国立国会図書館　タイトル『日本一統志 155巻』 請求記号 862-160
ガラス使用

ハ秘密の名詞と名乗りの方ありて一方ハ
ハ二の方と見合せ方向士討ちゝゝなり始
ゑたゝゝ婦次第次第に於ては彼此きと見て
二挺八挺乱切乱戦ゝゝ婦切死絶ゝゝ
ゑゝ大竹を書記ゝゝ始ゑ書記ゝゝ実共
年極月十二日病討の大将ゝゝ書記ゝゝ実共
方家来み方持て二十ゑ方にて
婦次第婦の中と大方ハゝゝ婦切みをゝ
一実ゝゝまゝ婦切の此ゑ方ゝゝ
ハゝゝ下知せゝゝみ実右馬君ゝ

ゝゝの前ゝゝ新参の前ゝ
見ゑゝゝれハ強者ゝゝ甲前とゑて来れ
ゝゝ実長右馬ゝゝ今晩の敵陣み甲ゑゝ
おゝゝゝ方ゝせゝみ実ゝゝハタト白眼睨ゑ敵の
中み甲を持ゝゝゑゝゝ於ゝゝ悪ゝゝ甲
前ハゝゝ答ゑゝゝ方ゝゝ何ゝれハ長右馬ゝ
方の中へ歩入ゑゝ城ゝゝゝゝゝ
ゑゝ方の中へ入事ゑゝゝゝゝゝ
ゑゝゝ実ゝゝ後日大名ゝ城
ゝゝゝ実ゝゝ方ハ婦ひゑ女ゝ
ゝ方ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

国立国会図書館　タイトル『日本一統志 155巻』 請求記号 862-160
ガラス使用

先甲と云ける蜂須賀方之人々城方の平田治部左衛門
と押つゝ首を取る處へ引掛ゝ是ハ天の与ると云まゝ
上成敵の首を落し味方の平田か首をとつて敵の方へ
投渡さんとて居ける處右衛門に見せしかも近き右衛門か家
来と云ふゝハ其後にも御なりては叶はぬ事なりと
云しとかや
寄手城方の平田治部左衛門ハ討死のよし家来か首
と着きまゝ為持参九へ差上ケしまゝ某事首をとりて
山鹿頭へ差上しかも某事討死せしいへとも翌十七日番
根公子の事を差へ出迎しかも名の衆七大士三人山鹿頭へ給

るこれも平田討死の折から有し三歳の子家督を給
給ひ猶侍の山鹿頭と云し黄金十枚を下し置平田
監物名代として在所し支度しけるとぞ
城方の諸坂又右衛門北村彦右衛門なと三人名誉の
して蜂須賀か旗本へ切て入大将を討取んとし
ける所を阿波方と云掛志しの士有けり花々しく
討合ハ比類なかり打合ゝ働あせまし下知せられし
うちも長柄の中より中の侍三人出しまゝ討切倒しつ
去り徒若六人下り合ゝ腕に打死平
城方の中に働きて御しゝ二宮与惣左衛門坂本六郎

川辛之助岩田七左ヱ門なり兼而臨私の敵を討
宗右衛門向ふより立出るを見て敵の後ろに不意を打
突伏させ引起し敵の首を取んと為る所を
右衛門敵覚られじと此体の事ゟ討死
れかとて栗ゟ甲ゟ馬ゟ物ゟ
ゟの富士なり大野ゟ馬場の
川ゟ迯ゟいふ城ゟ
ゟをきのふ
激ゟ誠ゟ
扨ゟ功ゟ天智天皇ゟ

咋吾人の頭ゟ
ゟ随分ゟ
大ゟの敵ゟ
て戦ゟ九ヶ所
書て馬場ゟ
敵ゟ
ゟ
ゟ
ゟ
ゟ
実ゟ

諸也勝へ持と討実也て働しと稲田源兵衛も進去よ
しく是討し本村藤左衛門か持の柄と中より切折ら
り使元是又八も負て退しか本村藤左衛門見しと
見て城方へ元て居し諸共ニ戦ふ岸ニて本村藤兵衛
焉ニ牧野右衛門小田切兄弟又田屋右衛門四人持て
突戦しか城方大人と稲田源兵衛ハ若党四人持て
突戦しか若党ハ源兵衛か前へ出んと諍しか討突
郎党ハ源兵衛持折手り持と渡し兎右刀と持ニ
て大人おとハし突合しか危し大人の方も三人ニ
手負と負ハせしか源兵衛も大ケ所疵と受より始終危

く見へしか党ハ源兵衛嫡男九郎ニ当十五歳なりし大器
量なりし大剛なりしかハ父の持の場危しと見て飛か
ゝり近付父ニ劣らぬ持筋にて力量ハ父より父子
と兵へにて討く敵兵悟し救突ニ突きか持ニ
言して本村藤左衛門突ニ当か痛手負しか大不死
して引退く野呂加右衛門より岩田七左衛門来て源兵衛
と挑合入替て突合両へ諍より来九精個七郎
左衛門四宮与三右衛門横井十三郎能登守ハ近付しハ城方
の持ニ手牧野小田切若党大四人来て綴突兵衛
にて渡合て手負く戦ひしか精個四宮横井来

も不敵若党と三人寄けるに人作さるゝの業にて
待ちける三人を切たりけるを九郎か舎の横に立を
むかひを行見て上りし歎して後と合かゝり一番
渡めなりとされは誹りしか良時に端散しけれは
九郎か舎若党にて大刀勢ありける子の名乗かけし
かきて流し御て後に端止て戦伴堂是は兄弟て
川をなかし流て在し助合し左門が卒来して
と堵をたのしと来田盛国と名乗を掛て是非く川を
着りし勢を寺へ立出ける人なし名のりきた名のり
と云しかも城方の名え濁し川を流れりて是を開き

中にも城方二位三と云者を振掛りけれは是し
橋の上に水川は飛えとのを取付の郷川へてしけれは大将
大将も馬弁治所浄宥誡の正徳寺人橋の上の人
数を立連役も宜太郎も馬弁は橋のたち入しく
修理のたちえ川連箱先を掛て構ちは浄宥誡るる
に長柄と名振を付させて宗所方に延斑未歎
まし小後とへて実在る人々と下知し太郎も浄宥
も虎を橋の袂にてたまり家に城方の中に岩国七左
衛と云者称し郷の羽織と着し江府にて人々の足に
痛と見しるも捻帰より川おゝくを来るなと悔惜

国立国会図書館　タイトル『日本一統志 155巻』 請求記号 862-160
ガラス使用

[illegible]

[illegible]

[illegible]

此ノ城方ノ者共先ヲ争ヒ
おを奪ヒテ帰ラントス依テ
トゝロ原ニ於テ九州ノ
逆徒ノ中ニ悪シ〳〵ノ
噂ノ者ヨリ悪シ〳〵ノ
益城ヲ〳〵ト勧メラレ
ヤウノ意ヲトヲシ〳〵
来テ右ノ通二度目ノ
シヨ稲田九郎十五ヨリ

ノ者共ノ様ニ九州ノ
物ヲ二ツ組ム〳〵
ヲ下ヨリ悪シ
友悔ノ字ヲ〳〵
御方〳〵ノ
トゝロ

国立国会図書館　タイトル『日本一統志 155巻』 請求記号 862-160
ガラス使用

同へハ来ると言しを示し合りる所也于基近江路の人ニて候
者ありへも仰されハ其人へ家政ニ渉りて入滞しされ遂ニ一
路ニみへし騒りを雄とおしく門の内にて簿候襲せ
首実検せしまり　本ニてし　家臣疲闘より十七日子天
露ありて合紙の事に対しよる名しまり事ハ後定て
へしまいの向しハ高右衛門小戸へ呼入て疲手家と事
務し書付と綴りニ仕立ハ和勝滞し後松平治部
使者として蜂須賀の陣ニへ右の綴写を以て献
味方の可捕を剖拾と吟味ハ生存者のされる名
せしもんの武士某擬手しさまと答へて其首ま検

ニ従名実名と記し翌年の戦ニ用ニ立御忠
せしとぞ
此度の功高右衛門仕官蜂須賀へニ於ても殊の外賞
しりる所大中名ニ伝へし功高右衛門ニ首名ハく
将校ともまして様し先立加度なる者へ備の役ニ待
しと以其先ハ天下庶民と出戦し其毎度の書並
近将出陣ハ所在にも恭賃不止しよ安治所
一日諸ニ上天下備の役中ニて上りも理不定ニ所
ハ在中有しる者且ニ身上浅漬しハ其こ大名
と相ともし其果しよの為ニ在年竟大小名の中

碓氷の峯なりし云云高度先生摘要の奉公人
百姓動もすれば徒党せんとす一百姓いえ先生の断をもて
むつきしの事いえ浪人先生元和元乙
より始まる場所たりと古来小屋いえ吟味の元珠来寛文と
云士前そう云事の奪前のやうな寛政
党とえて能くえうな方底なり前ひと二ヶ所の
方底有しうと入る前ひとも云しう果して安
遠入る前なり
入る前というる新云の前ひともみ他の共の事
扨いえ死前とえて戦場か捨ものしうの甲をそう
て右の死前(甲をそせ持とかそう古来
より入る前と云
寛永いえ八十七日る明暦次かの
此士いの丑の刻大野を馬組次
之と云士方ねそう病対め入
軍と打ちれ事ありて中村右近と初そう青
共三人対死士る頭かいの帝

家老稲田源兵衛等源兵衛将之命ニ而十五日ニ
ニ名住ノ岩田七左ヱ門ヲ捕ヘ長谷川小右衛
トヽヽヽノ捕ヲ合セ五人ヲ以四宮ヲ初
梅井十之助外四人ヲ捕ニ出ル下前ヲ以テ
ノ者共ヲ以テ阿波ノ七条三左ヱ
八上京之人ヲ歎ヲ討ル此外大阪ヨリ
新言上ニ
去ル廿日ノ夜大坂船場ニ
テ実ノ事ヲ阿波ヨリ
其ノ外ノ
ノ通ノ命ヲ
内後共

此十六日ノ夜大坂船場ニ而
て実ノ事ヲ阿波ヨリ
其ノ外ノ
ノ通ノ命ヲ
内後共

十二月十七日

蜷川ヨリ

手後板倉内record
の外阿波ヨリ
ヨリ稲田源兵衛

御書ニ而大御利口被遊
御悦喜之御事共ニ而
長々之御事と云冬夜の御
服ニ而ハ御寒ニ時の事ニ而
稲田宗仁林道感と云
莫大之御家ニ下ル

一長光之御物　御感状　稲田御祝儀
一延寿之御物　御感状　同　之御事
山田織部

稲田門番ニ

右ハ宗仁ニ感状ニ下ル文ニ
今度摂州大坂表ニ而
とゝ一所軍忠無比類ニ感悦ニ
賜ハリ候也

慶長廿年卯月十七日　家康御判

此度慶長之文ニ而
那て十月十七日ニ京勅使下向

薗橋大納言

勅定の旨寒天のごとく
陣下の参下の輩一統大喜
治つるなり梅の裏より
三位卿入道此仏物も先
謀叛と仕合手柄仰
玉陣を構の赤なれ御所と
裏の出抜のかみ
帝位の程ぞ
内と勅言ござ

此ごと傳長老ござ
らんの出抜
中ござ大仰
うぬぼれの智謀々
万家の君の處
仰ござ

十八日京極若狭守忠高常光院若刻陣
入事又の葉屋々
ござる城中の君ござ
院ハ城内ござ

[illegible]

常光院妹婿[illegible]和膳右京
附城中[illegible]為[illegible]科[illegible]
之事

一本村七門[illegible]為利[illegible]
[illegible]行[illegible]出門[illegible]和膳[illegible]使[illegible]
下和[illegible]と[illegible]
[illegible]の事[illegible]東口の[illegible]
[illegible]事[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

軍[illegible]
[illegible]
[illegible]

元伊豆守の二人の子息栂の丸〳〵家老共
〳〵同〳〵をはじめ〳〵下知せられ
達の防戦をふせぎ大勢さよ
う中〳〵乗入かね内記ら
は死力〳〵を尽すも我〳〵兄弟
勢を恐れて栂〳〵丸へ出ぬ
ゝ〳〵出ようものにとせて
ゐる〳〵兄の紀信の様子を
ふる三代と共に自害
此時本村長門守と申す者が同
〳〵の十四歳の若者

ゝ〳〵の若いや家老共のみ
〳〵同〳〵と申す本村言〳〵先刻より栂の丸
若い伊豆守殿〳〵兄〳〵志
成い事ゝ内記〳〵て是〳〵十四歳
御先〳〵〳〵母〳〵女中書状
本村所と申〳〵感〳〵入
母〳〵云実〳〵若者かな〳〵と
常々の父の様をよみ
元栂丸へ乗入
を思ひ〳〵の

国立国会図書館　タイトル『日本一統志 155巻』 請求記号 862-160
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『日本一統志 155巻』 請求記号 862-160　　ガラス使用

但一段度毎日晨申寅午酉亥下向のあるは
注水なき故新方の水を楽汲取り将又
一ヶ所より汲入れ候ては水の流へ出宜敷
毒水汚物毎日毛穴の詰り有之物の妨下
との事故十九日の病申出候故
毒水は新の通りに注水相勝夫相応病中ゆえ
先病棟中にて此水を以て飲用とは
決て棟中にて飲用の儀堅く禁じ
元日の朝天は祝儀の料理とて
持ち〳〵の大根なり高田佐奈村辺

容和水湯とも〳〵祥〳〵
湯の形一ヶ所より細管
出る前通湯漬を祝ひ
棟と守り運を宜〳〵
合戦との如く
湯の上下をあるく棟ゆ
一新棟の板牛と新
より坊主なるく
方へ板棟と向て旧年一の
の往合口回向牛へるく

国立国会図書館　タイトル『日本一統志 155巻』 請求記号 862-160
ガラス使用

後花実正二年六月十四日某ノ帝ニ
祝シ奉ラン為ノ自分ノ先悟ヲ
先列ニ加ヘ一紙ヲ以テ
ノ皇統ヲ元正一帝迄ヲ
書シ奥ニ自ノ姉ヲ元正
実ニ

ナラン爾後ノ大法不可定
業モ来ヌ我ヲ
ノ為ニ

叫ンテ云ヒ自ヲ元正ノ時ニ

如ク名知合ノ今日ノ先悟ヲ
々悟ノ実ノ和睦ヲ
悟ヲ後日変シテ軍ヲ
悟ヲ尽シ元正ヲ
同廿日ノ晩方城中ヨリ帯
三人来ル秀松ヨリ被物三
同別ニ楽嬉子武蔵守源朝
十余人供ニテ来ル
百貫物ヲ嬉ル秀松ヨリ
ノ家城中ニ女房ヲ

…なむかう松い春かうて京極若狭守とき…
秀郷一統の所へ…て…ふ若…
女城中へ…海…大…刑…光院…口向なれ…
…祝…る…勿角就々注…
…分のの…ほ…つみと…て…
…かる分…も…ぬ…絶人と…
…ず解…る…上…と三女祝…
翌廿一日安倍…刀成…年…正…
…伴…語軍…の仕…寄…
…との…次…城中の…理…

下…る…文…豊…
…百五…侯…元…瀬川…
正盛山城宮内…捕…宗山…
…瀬…ま…城中の四門と…
の外へ…
同日九刻の軍…家…
松七百…松…松四百…
二千…の…施…
海上…千…松…
…帆の…上…

国立国会図書館　タイトル『日本一統志 155巻』 請求記号 862-160
ガラス使用

残念の極とそう又悦の極とも和睦とも
きいかもも左衛門のなきいなき
くいかゞせんとなり
宮内本村長門ちい大師いに向くやうの秋く仰の程
あってもも西国の和睦出来しくく常光院なども
持のうへい定て幸ひ有ることいかゞあるべくは此度の
いかゞ和睦も等閑城貢
いに難儀し大洲新の勢揃と道後平の和談と
卯之不思議なりくと云ひ
乗急くやうの事度等実
安洲ホもも出来ぬ事ぬ
公の出馬ありて一言
と長門る洞とそくく流一世
等々度々程年月を経
いも軍ものとい十四箇ぬりの
書ぬ服とさくく張良韓信
ぬ墓い左ぬ今度の和睦い
ぬ彼人ぬ年の内と
呆くく半風邪とみくく
きい長門ぬ歌

所謂無紛而請和者謀也

とこそ申けれ大野ハ兎ニ居仲ケ様の為にも双方より
堪忍の者を名代として前後申し血判の誓詞取替
て一和して和睦の誓紙を取替し末続まての神文にも及
して用ひ申候しとは後不用申なり事とも申出来
事を疑ひしかれは大野も漸く合点して是ハ長門
殿の申さるゝは神文の如き違変しと思はれ申とて
其後中途ゟ木村長門守ハ若年なから智謀ある忠臣
にて雷遅しく信念き者なれハ大野へも誓文と申
請して居城の出丸へ走りて其用を請しけるハ此度

の御和睦若年の某さへ仍後痛し此へハ幾度なりとの
御下墨も気止千方に存ぬ鏡まて御無心に申しハ御神
文の名代にて定て某存哉へし末無れ共済候て
すましとハ元行方へも名代とするハ長門守元定
らぬ様に申しまさ大清和に判元を見れハ其見
様にて討殺し持一の事には是非もすゝみ切殺にハ候ん
とかく角丁年の御方智深とこそ大清和ハ主へ入とく
御主へと申へハ何桐も和睦と候しハて其百姓を
御傳の義なれハ容赦に候ても其儀をなし此方の家
人の事なれハ君臣の御和睦も此席にて此方持者

国立国会図書館　タイトル『日本一統志 155巻』 請求記号 862-160

ガラス使用

特 3
1

日本一統志巻之百四拾三終

藏書之記
鳥巣村
幸田氏

国立国会図書館　タイトル『日本一統志 155巻』 請求記号 862-160
ガラス使用

ガラス使用
国立国会図書館　タイトル『日本一統志 155巻』 請求記号 862-160